

会長就任にあたり

会長 白畠 洋



このたび6月19日に開催された第18回通常総会ならびに理事会において、互選により4期8年務められた紺野智博前会長の後任として会長に就任いたしました。

当連合会は1999年(平成11年)に東北6県の分譲マンションの管理運営に携わる者をはじめとする市民が情報の交換や研修などにより自治能力を高めることによりマンションとその周辺地域のコミュニティ形成、住環境の保全や市民生活の向上を図り地域のまちづくりを推進することを目的として、マンション管理組合理事長経験者の有志により設立されました。2003年(平成15年)には特定非営利活動法人(NPO法人)として認証され、現在に至っています。管理組合の運営に関する相談業務、セミナーや役員研修会、管理組合の交流会の開催、機関紙M-netの発行と会員管理組合全戸への配布などの活動を通して管理組合が抱える課題の解決に力を注いできました。またNPO法人化とともに一級建築士事務所を併設し、建物・設備に関する相談とともに大規模修繕工事に関するコンサルタント業務、長期修繕計画の見直しなどにも対応してきました。東日本大震災におきましても管理組合の皆様の相談に対応とともに被害復旧のために尽力いたしました。

国内の分譲マンションには現在1,500万人超の人々が居住し、築年数が50年を超えた高経年マンションも増加しています。さらに少子高齢化の中で

マンション管理組合の担い手不足も顕著となり、適切な管理運営や大規模修繕工事が実施できず、管理不全に至るマンションの増加が懸念されています。このような中で国は昨年6月にマンション管理の適正化の推進に関する法律とマンションの建替えの円滑化に関する法律を改正し、管理不全に至るマンションを減らすために地方公共団体の役割を強化することとしました。具体的には都道府県や市町村などがマンション管理

適正化推進計画を策定し、管理運営に対する認定基準により適切な管理計画を有しているマンション管理組合を認定するとともに管理不全に陥る恐れのあるマンションに対する指導、助言を行うとして来年度からの施行を予定しており、東北地方でも仙台市等で具体化に向けての検討が進められています。この制度の趣旨は管理組合が適切に運営され計画的な修繕工事を実施して良好な住環境を維持し続けることにより、マンションの管理組合の自治能力に関わって来ます。

このようなマンションをめぐる状況を踏まえて当連合会設立以来、蓄積してきた相談実績を活かした相談活動、マンション管理に関する専門家や賛助会員によるマンション管理に有用な情報や知識を提供するセミナーなどの開催、機関紙M-netの発行や管理組合役員研修テキストを利用した出前講座などの広報活動、一級建築士事務所による技術コンサルタント活動などを実施しマンションが良好な住環境を維持し続けるために有用な活動を推進します。また、仙台市分譲マンション管理相談員派遣事業および防災マニュアル作成支援専門家派遣事業も受託しております、行政や関係団体と連携した活動にも取り組んでまいります。役職員ともども当連合会の活動がマンション管理組合の管理運営に資することとなるように努めてまいりますので会員管理組合をはじめ皆様のご支援ご協力をよろしくお願いします。